

令和5年度 第2回 大野市地下水対策審議会の概要

と き 令和6年3月14日（木）
午後2時00分～3時20分
ところ 結とびあ 201・202号室

1. 開会

- ・会長あいさつ

2. 議 事

(協議事項)

- ・有終南小学校グラウンド芝生化整備に伴う地下水の使用について

事務局から資料1に基づき説明を行った。

委員からの意見等は次のとおり（要旨）。

○委員：この事業について、教育委員会は積極的に進めているのか。

⇒担当課：有終南の芝生化実行委員会、また学校運営協議会から、令和6年度の予算事業として計画をして欲しいという要望を受け、新年度の予算に盛り込んでいる。

○委員：地下水を汲み上げて散水するということで審議が上がっていると思うが、教育委員会としては芝生化をどのように思っているのか。賛成なのか。

⇒担当課：今年度より国型コミュニティスクールが始まり、地区の区長、保護者の方、地域の方々に入っただいて、学校運営を進めていくにあたり、いろいろなことを協議していただいた。その中で芝生化実行委員会から提案のあったこのグラウンドの芝生化について、議論をいただいている。いろいろ先進地なども見ていただき、最終的に地区の学校運営協議会の方から、芝生化について、ぜひ事業化していただきたいという声を聞き、市として支援をしていきたいということで、予算化させていただいてるところである。

○委員：これを全国でどれぐらいの学校がやっているか把握しているのか。グラウンド全面を芝生化するというものは県内は多分ゼロだと思う。ネットで調べたところ、全国、小中学校が3万校ほどかと思うが、実施しているのはそのうちの22校である。芝生化してる学校があまり広がっていないということは問題があるのではないか。私も本願清水イトヨの里で、20年近く芝生の管理をしてきた経験から、かなり難しい問題でないかと思う。地下水に関しては、本願清水も毎分4600を地域との協定で揚水しているが全く地域には影響はない。地下水には影響はないと思うが、それ以外に芝生の管理というのは、維持管理に薬品も使うと思うので、かなり問題があると思うが、サッカー場や野球場と同レベルで考えているとグラウンド全体の芝生の管理はかなり厳しいのではないか。具体的な話をすると、本願清水の場合は、生き物を相手にしているので、除草剤が一切使えなかった。それで市の芝生管理業者が年2回、地域の町内会が2回、あと職員が随時、あとボランティアで管理をしていたが、それでも維持できたのが2年から3年で、ほ

とんど雑草化してしまう。今も草刈りしているが、ほとんど芝生というより、雑草が短くなって芝生に見えているだけの状態である。もう1つ、ふれあい公園を挙げると、除草を頻繁に職員がやっており、これは大きな機械でやっている。それから、シルバー人材センターの人が十数人で、雑草を根っこから抜いている。それ以外に、除草剤を撒いている。大きくなった草には除草剤を必ずかけている。学校の校庭では除草剤を使うとかなり危険であり、肥料も化学肥料だから、そのまま吸い込むことになり、かなり危険だと思われる。個人的なことだが、今、南小に孫が2年生でいて、あと2人続くのだが、下の子がアレルギーを持っている。芝生だと稲アレルギーになるかと思うが、子供のアレルギーの問題もある。除草、除草剤をまかすにはいられないことに必ずなる。そういったアレルギーの問題で子供の健康を考えると、やはり3万校あるうちの22校しか実施していないというのは、問題があつてのことではないかと思っている。この審議会での問題としては、地下水については近所で影響はまずないと思うため、その問題はクリアできるかと思うが、全ての問題クリアできたとして、これ有終南校だけでなく有終東校は、下庄は、陽明中学校は、開成中も欲しいとなればとんでもない経費が掛かる。芝生も10年でまず入れ替えが必要になる。もう経費的に考えても、子供の健康を考えても、もちろん除草剤とか、肥料とか、地下に浸透するし、それは問題ない範囲だとは思いますがそういった問題もあるため、本当に慎重に考えていただきたい。

○委員：すでに令和6年度に予算付けをしているということで、もう実施をするということだと思ふ。問題等々出たが、水についての問題は、1センチ下がる程度であり、それについては特に問題ないと思われる。健康面などについては、本会で審議するような問題かと考えるため、また他の部署で保護者会なりでいろんな今出たような意見を拾っていただければと思う。なかなか今全部考えるのは難しいと思うが、この話は今初めて聞く話でもあるが、どうしても実施ということか。

⇒担当課：今年の6月か7月ぐらいには、予算が認められたら実施したいと考えている。貴重なご意見いただけて本当にありがたいが、滋賀県の近江八幡が、グラウンド整備の先進地であり、先ほど言った学校運営協議会という、学校の先生とか、或いは地区の方とか、そういったメンバーで、教育委員は当然メンバーに入ってそちらの視察に行ってきた。今ご指摘の通り、維持管理やいろんなメリットデメリットをとというのがあって、そこで様々な意見交換をさせていただいた。その中で、運営協議会としては今取り組んでるところの視察も踏まえて、是非ともグラウンドの芝生化を今取り組みたいとなつて、そういった確認もさせていただいた上で、事業を進めていきたいと考えている。維持管理が大変だということでご心配いただき有難い。基本的なことになるが、今回、自動芝刈機を導入して、そういったもので、夜間にグラウンド利用がない間に、毎日芝を綺麗に刈ることで、作業を進める予定でいる。確かに、人力でと管理しようとするとはすごく大変だというご指摘をいただいたが、今の流れとしてはそういった方向を基本としつつ考え、管理していく考えである。

○委員 : 私も南校の地域学校協議会に十数年勤めたが、その時はそんな話も一度も出なかった。それは5年くらい前の話になるが、ただ、いまうちの息子が父兄として、南小にいるがそんな話は一切聞いてない。他に何人か、知人に聞いたが、誰も聞いてない。PTAに全然浸透してない一部の実行委員だけで話を進めれている気がする。何年か前に、校長先生主体で、なんかそういう話もちらっと聞いたが、今一切我々の耳には入っていないというのが数人に聞いた父兄の意見である。

⇒担当課 : その辺は学校を通じて確認をして参りたいと思う。ご意見ありがとうございます。

○委員 : 経費の問題とかは、もう計算されてるのか。1年間の除草経費とか。

⇒担当課 : 今回の事業化だが、基本的に今の芝生化実行委員会を中心として、その関係者、地域、そこには保護者の方々も、こちらの方としても今聞かれたところはまた確認が必要だが、基本的に地域の皆さんが、賛同されての要望として捉えており、それを支援していく考えである。芝生化の経費や維持管理をすべて自分たちで賄うので、どうかさせて欲しいというところが一番最初のスタートであり、その維持管理等を行っていく経費をこちらでも算出し、お互いでさせてもらってるが、最終的には、芝生化実行委員会を中心として、地域の方で行っていくこととなる。

○委員 : 経費云々今後の維持管理等々については、審議会と別のところで話し合っていたらと思う。

(協議事項)

・大野市地下水保全条例の見直しについて

事務局から資料2に基づき説明を行った。

委員からの意見等は次のとおり(要旨)。

○委員 : 令和6年度中に条例改正を行う予定か。

⇒事務局 : 想定としては令和6年度には、ある程度この枠組みなり条文の頭出しなど、他市の事例を参考に、例として素案をお出しさせていただき、段階を踏んで、令和7年度以降市民の皆様からご意見をいただくことを想定している。

○委員 : 地下水汚染の防止、資料の基本方針3において、これから地下水汚染を防ぐ点はもちろん大事だが、現時点で、施行前に汚染されているとわかった場所においても水質の回復というか、そういうことも含めた形になるのか。原案をまた見たいと思うが、その辺も含めてどうかというところが気になった。

⇒事務局 : おっしゃる通り、過去からの経緯もあり、今後過去に起こったようなこと等が繰り返さないような、条例での規制的な表現になるかと思うが、そういうところも含めて、条文を整理をしていきたいと思っている。

(協議事項)

・有機塩素系化合物(地下水汚染)水質調査について

事務局から資料3に基づき説明を行った。

委員からの意見等は次のとおり（要旨）。

○委員：年4回の6月9月12月3月で、値の大きくなるのが何月で値の小さいのは何月になるのかを教えてください。

⇒事務局：値の大きいところになるが、令和4年度の試験結果で説明させていただくと、少し時期にばらつきがある。傾向としては3月が最大値を記録してる箇所が多い。あとは9月と12月に2箇所ほど最大値を記録している。一番低いのは、6月が一番最小値が多い。

○委員：今日の議題が出た意図としては、この水質調査をずっとやってきて終わり方をどうしたらいいかということか。

⇒事務局：おっしゃるような意見もあり、30年間監視を続けてきて、発生原因から遠い場所においては、値が非常にわずかになってきている。この環境基準の0.01mg/lの考え方というのが環境省による耐容一日摂取量、TDIで、人間がずっと飲み続けても影響のないような数値という考えであると同っており、そういう影響が少なくなってきた地域については、今後の測定のあり方も、見直しをしていく時期に来たのかとも考えているところである。

○委員：今の話であれば、多少調査の例えば、対象を減らすとか、回数を減らすとかってというのは、やぶさかではないが、実は私はこの調査、地図で言うと、18番目のところからの100メートルぐらいの範囲内に住んでいて、その当時3年ほどは、行政がいろいろ検査して、あと自己負担で、3年か5年間やって、不一致だったので、問題が落ち着いたといわれている。そういうことで、非常に昔からこの問題は関心が高かったが、私も当時問題発生して、その時に対処の仕方について担当課の方に意見を言ったが、担当部署が違うということで、相手にされなかった。私は、その時に、対処が、当然その土を除去して、また埋め戻すというふうな措置を取るんだなと思ったし、やった方がいいと言ったが、そういう措置はされなかった。今現在に至っても、赤く記されているのは、発生源と6番目の2つである。現状の値が減っていないと。これはさっきの地下水の品質の維持という面から考えると、また水の郷大野っていうところから見ても、この処理の仕方っていうのは結構まずい。将来に禍根を残すなというふうに思った。今からでも私はその土壌を入れ替えるべきだと思っている。確かに費用はかかるとは思いますけども、やるなら早いほうが、今から大野市もどんどん人口が減って、財源というのが減る。このマイナスの遺恨を将来の大野市民に残すというのは、何ともこれは歯がゆいなと思っている。多分私ら生きてるうちはこれはもう数値は減らない気がする。これはどこかの段階で、一時的にお金がかかっても、やはり根本的に直すべきじゃないかなと私は強く思っている。

⇒事務局：ご意見どうもありがとうございます。今後、先に申し上げました条例の方の地下水の汚染防止の考え方で、そういうところにも繋がってくる話かと思うが、その土壌の関係についてはやはり費用の負担も含めて、どういうやり方がいいかというようにところも突き詰めていくべきかと思っている。今、おっしゃっていただいた意見を参考にしながら、今後その点についても検討していきたいと考えてい

る。

- 委員 : 今の委員からのご指摘はまだ検査を終了することは早いということだと思うが、縮小して終了に向けてやったらどうかというような意見があれば、お願いしたい。
- 委員 : 発生源と、もう1箇所赤の三重丸の測定結果の数字はどうなっているか。
- ⇒事務局 : 令和4年度の測定結果だが、発生源の1番については、最大値で0.015という数字が出ている。6番については、0.012という数字が出ている。
- 委員 : これは平成21年度から平成26年度、平成26年度から令和4年度と段階を踏むと、低くなっていったのか。
- ⇒事務局 : 1番の地点で申し上げると、平成21年のときに最大が0.095、6番の地点だと、平成21年で最大が0.042という数字になっている。
- 委員 : だいぶ少なくなったよね。
- 委員 : 下がってたといえば下がってきている。
- 委員 : 今6箇所やっているのか。
- ⇒事務局 : 調査は、18箇所を年4回やっている。
- 委員 : 下流の方の三重丸が何も出ないまま何年か経っていたら、そこからもう何年か見て、減らすのはいいと思う。
- 委員 : 近くにある箇所は少し削ったらどうかなと思う。
- ⇒事務局 : また、市の方から案を一度出させていただくつもりだが、青い点々で丸く括弧する箇所については過去からずっと継続して調査しているところのため、この地点は外せないと考えている。その横に広がりがあるかというところで、横へ横へ増えていったという形になっているため、その横へ広がった部分について、終了ないし回数を減らす等の検討を進めさせていただければと考えている。
- 委員 : 回数減らしたり、また或いは終了するという事等、事務局から説明あったが、ご意見ないか。
- 委員 : これを今後参考にして、また対処すると、これは大きな禍根を残すと思う。その辺のことも考えられないかと思う。そういうことがものすごく気になる。今の時点でどういういろんな側面があるけど、そこでどんな要請がどう設定されてるかって我々も、わからないので、わかったときには結構深刻な問題になる。水の町大野がこんな処理の仕方していて、いまだに30年近く経ったところが提示されてるっていうことがこれであり、イメージも悪い。私は、ここに実際に下流に住んでいる。七間界限の人は生活してるので、今後のことを含めて、考えていかなければならない。
- ⇒事務局 : 当時の社会基盤の状況があつてまず、主に下水道整備事業が遅れたというのが大きい原因だった。今現在下水道も多く、概ね9割近くまで面整備の方進んできているので、速やかに市民の皆さんは、接続していただき、またこういう事業所関係の方からも、除外施設なんかを設けながら下水道整備、接続していただければ、もう起きないというのが、市としての考え方である。当時、対応の仕方としては、やはり本当に全部、今言われる通り、すべて土壌をとるのがいいのか悪いのかという判断は、確かにあったと思う。ならどこまで土壌を掘ればいいのか

かというところを判断する際に、その発生源からいつから、どのぐらいの年月、その汚染されたものが流れてたかというところをはっきりと見極められなかったため、今、委員が言われる、全部取るという判断ができなかったのだと思われる。下水道を早く整備することで、事業場排水も、下水道に流していただくというその対応がまず1つ。それを今、なかなか接続率が上がってないということで、今回の条例改正の方でも、地下水汚染防止という話と、下水道の管理促進という二本立てでそういう記述を考えているところである。

○委員：私も当時聞いたときに、同じ答えが返ってきたけれども、それどこまでかというのは、地下水排水だから、何十メートルというところだと思う。また、さっきの大変な話になるけども、例えば5メートル10メートルでも、上の方は、濃いのではないかと、昨日まで垂れ流されたものが、順番に入ってくるわけで、その上の方は、10メートルでも掘って取れば、その分は、それでなくなる。例えばそれが、完全にはなくならないと思うが、一番濃いところを1つ削ってしまえば、少なくとも100年でなくなるものが50年でなくなるかも知れない。上水道の加入や水質の汚染を防ぐ意味からも上水の加入が大分進んだのではないかと思う。

⇒事務局：測定開始の汚染された測定開始後はまだ地層の中にその物質が流れてたので当然、数値は上がっていると。土着するとその土の中にいる微生物がそういうものに対して、いろんな作用が起きる。文献を読むと数十年ぐらいでその組成が崩れ始めるというふうに掲載していたので、今30年経ってようやく土着しかかかっているぐらいかなと。推測になるが、今後も数値は下がっていくかと今は判断しているところである。

○委員：非常に難しい問題で、地元の方だとそういった意見が多分あるかと思うが、事務局の考え方である程度観測箇所を少なくして、実施回数も多少少なくしてはどうかというような提案があったが、今のまま行くのであれば、しばらく様子を見るということになる。事務局に確認するが、今回で、何か決めないといけなにか。

⇒事務局：今回の説明でまだ資料が不足しているということであれば、また重ねてこういうような検討の場の中で、お示ししたい。やはり方向性としては検査回数、検査箇所を縮小する方向で考えていきたいとは思っているところである。

○委員：そういったことで検討をして、まだ細かい資料がまだ届いていないため、今後の課題としてそういった方向で検討していきたい。経費もある程度かかるかと思うし、30年あまり経つので、この辺りで収めさせていただいてよろしいか。

3. その他

・水質検査のピロリ菌の項目追加について

○委員：先日、大野市から東京に行った同級生がピロリ菌に感染し、医者から地下水が原因でないかと言われたと相談を受けた。そこで大野市内の内科医に聞いたところ、大野市はピロリ菌の罹患者が多いとのことだった。調べてみると、地下水や井戸水から感染することが多いということで、保健所の方で何か把握されてるような

ことがあれば、ご教示いただきたい。

○委員 : こちらでは公害系の地下水調査をしている。病原菌の検査はやっておらず、知見を持ち合わせていない。

○委員 : 水質調査で菌、細菌の数が何個以内など出ているが、主に大腸菌のことか。

⇒事務局 : 病原菌などは含まれていない。

○委員 : 安心のためということで、それを一度調査項目に入れてもらうことはできないか。

⇒事務局 : 今回初めて上がったご意見ということで、どういう調査が可能なのかということも含めて医療当局の話にもなるかと思うため、検討させさせていただく時間をいただきたい。

4. 今後の予定について

事務局 : 次回の審議会の開催は、地下水年度報告書がまとまる8月頃を予定している。

閉会

・副会長あいさつ